

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2393号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



富士と桜

もくじ

政 策	「国民への説明不十分」と公共事業を反省	2
フォーラム	めざめる町。福岡。ベットタウンからリビングタウンへ	6
情報	都道府県別市町村数(平成十四年四月一日現在)	9
情報	福岡県福岡町	10
情報	山口県福栄村長 末永 昇	11
情報	変革の時を迎えて 先人達の努力を思う	10
情報	政策リーダー	11

●写真募集●
本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

大分県の湯布院温泉は、たとえば宿が料理に出す料理の食材はほとんど周辺の町村の産物だし、宿の建材も木材が中心です。一度、研修旅行にお出かけになってはどうです、と言うと、観光で生きている町村のリーダーたちは、ほとんど「もつ見てきました。たいへん参考になりました」と答えるが、そのあとの話の中に研修の結果を生かした例は、これまたほとんど出たことがない。

失敗の教訓

まったくそのとおりで、

町の景観にそぐわないログハウスが建ったり、工場生産の食料品が売られたりして、苦勞してこの町を作った人のヒンシュクを買っている。それでも、宿泊客の六〇%近くがリピーターという数字は素晴らしい。

この魅力の原因は、一回や二回の研修旅行で理解できるはずはなく、『失敗の原因』という日本の敗因を研究した本がベストセラーになったように、成功談に耳を傾けるよりも、「火の消えたような町」を探る方が効果的なのではないか。

「忍者屋敷」だの「犬の博覧会」などやっても、よるこぶ人より呆れる人の方が多くて、入場者がないので忍者が屋敷のプランコに乗っていたという笑話ばかり残った。「志」という字は「土」と「心」からできているが、「土」は「之」であると白川静博士の『字通』に出ている。「之」を求める心、つまり金儲けよりも前に行業者のよるこぶをつくれるかどうか、それが先決だと行政は理解すべきなのである。

(評論家 草柳大蔵)

平成13年度 国土交通白書

〔解 説〕



「国民への説明、不十分」と 公共事業を反省

重点化・効率化、21世紀型への転換を

中央省庁再編で国土交通省が誕生して初めてとなる平成十三年度国土交通白書がまとまった。「バラマキで無駄が多い」「住民合意が得られていない」などといった公共事業批判について、「国民に対して事業の必要性や効果をしつかりと説明する努力が不十分だった面もあったことも否定できない」と従来の姿勢を反省。その上で、財政事情が厳しい中で、既存ストックの維持更新や、バリアフリー化のような少子・高齢化への対応、グローバル化に対応した交通ネットワークの構築などのための社会資本整備の必要性も訴え、現在、同省が推し進めている事業の重点化・効率化を柱とした「二十一世紀型公共事業」への転換を打ち出している。

また、旧建設、運輸、国土、北海道開発の四省庁の統合のメリツトを強調。縦割りの弊害を取り除き、「鉄道駅など交通結節点の機能強化」「空港、港湾、道路などの連携強化」といった一つの省庁として課題ごとに横断的に政策を総合実施する融合・連携施策への取り組みを記述した。ただ、今回の白書では統合間もないことから、「(統合の)大きな成果の実現に向けて今まさに第一歩を踏み出したところ」としただけで、メリツトの具体的な検証作業には大きく踏み込んでいない。今後の課題といえそうだ。

初のCD ROM白書

白書の副題は「改革への挑戦」。二十一世紀型国土交通行政をめざして。これまでは旧四省庁が建設白書(旧建設省、夏に発行)、運輸白書(旧運輸省、秋に発行)、国土レポート(旧国土庁)などばらばらに白書を出していたが、これを一本化した。発行時期が年明けと遅れたことについて、同省は「新省庁としてある程度まとまった考え方を説明

するようにするため(二月に)すれ込んだ(総合政策局政策課)」と説明している。一方、同省が関係法に基づき、毎年出すことが決まっている観光白書と首都圏白書、土地白書(いわゆる法定白書)は今後も従来通り発行される。

今回の白書では、「重くて分厚い」といった白書のイメージを払拭するため、従来の白書の伝統的スタイルだった印刷物からコンパクトなCD ROMに改め、斬新さをアピール

している。CD ROMを正式版とした白書は初めてで、扇千景国土交通相が二月十五日の閣議に報告した際も、CD ROMが配られた。ただ、市販される白書では、従来型の印刷物も残り、CD ROMと選択できるようにした。

第部の「二十一世紀初頭における国土交通行政の課題と方向性」では、世論から大きな批判を浴びている公共事業改革の方向について、多くの説明を割いた。

同省は国の公共事業の八割を占めているが、まず白書は「時代の変化や住民ニーズとかけ離れているものがある」「完成した施設の需要が予想より少ない」「入札・契約手続きなどプロセスが不透明だ」などの公共事業をめぐる批判について、国民への説明責任(アカウンタビリティ)が不十分だったことなどを認め、過去の態度を反省。今後の事業実施に当たっては、こうした批判や意見には十分に耳を傾け、真摯に対応することを約束した。

新たな公共事業の方向については、資源循環、自然共生型社会の構築、高齢化への対応といった二十一世紀型分野に社会資本整備を重点化するともに、事業実施個所についても厳選し、新規採択の精査を徹底する方針を示した。その上で、「住民参加や情報公開など透明性の高い公共事業の実現にしっかりと取り組んでいかなければならない」とし、

政 策

二十一世紀型公共事業への転換に向けた決意を表明した。

構想・計画段階からの住民参加を

さらに、国民に開かれた透明な公共事業を目指し、「構想・計画段階から住民参加の充実を図ることが重要だ」と強調。欧米で広く採用されている、構想段階から住民の意見を聴き、計画づくりに反映させるパブリック・インボルブメント（P.I.C）など、国民の意見を取り入れる手法についてガイドラインを検討したり、公共事業の新規採択や事業継続の可否を厳しくチェックする評価システムの実施を徹底したりするなどの方向を提示。事業の本格実施に先立ち、国が補助して自治体などが期間と場所を限定して先駆的な取り組みを試行する「社会実験」の有効性も訴えている。

「財政悪化の原因」には反論

一方、公共事業が財政悪化を招いたなどの批判については真っ向から反論を試みている。累次の経済対策や社会保障関係費の増大による歳出の増加、景気低迷や減税による税収減などの複合的な要因こそが原因と指摘し、「公共投資のみに財政赤字の原因を求めるのは適切でない」と結論付けた。

また、バブル崩壊以降の一九九〇年代に景気を下支えてきた公共投

資の効果が低下しているとの指摘についても、「公共事業の担い手である建設業の就業者数は九七年まで一貫して増加を続け、雇用の受け皿として機能した」と正当性を強調する記述も見られる。

政府の特殊法人改革では、昨年十二月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」で、同省所管二八法人の事業や組織形態の見直しが明記された。その中で、日本道路公団など道路四公団は民営化、住宅金融公庫と都市基盤整備公団の廃止の方針が決まっているが、白書ではその具体化に向けて、積極的な取り組みを講じ、改革が前進するよう努めていく」と一般論を述べるにとどまった。

このほか、同省が重点的に取り組む課題として、規制緩和を柱とした二十一世紀型交通政策への転換、運輸、住宅、建築分野での地球温暖化防止対策の推進、豊かで美しい自然環境を保全・再生する国土づくり、旅行や交通、宿泊の各産業などを

通じて経済活動や雇用創出に大きな役割が期待される観光産業をリデザイン産業として育成などを詳述。昨年九月の米同時多発テロ事件や同十二月の九州南西海域での不審船事件などを踏まえ、危機管理管理能力の強化なども盛り込んだ。

第 部の「国土交通分野をめぐる政策課題への取り組み」では、河川や道路、鉄道といった行政組織ごとの従来型の縦割りスタイルの記述を

廃止。同省が対応すべき二の横断的な政策テーマごとに取り組みの現状と課題を整理している。

以下、その内容を簡単に紹介する。（日付は特別の表示がない場合は、すべて二〇〇一年）

都市再生の推進

白書は、国土交通分野をめぐる政策課題への取り組みとして、まず「都市再生の推進」を掲げた。日本の活力の源泉である大都市の国際競争力を高めることが経済構造改革のためにも不可欠だと指摘し、グローバルな人、物の流れの要（かなめ）となる国際空港、国際港湾の機能を強化する。また、土地の高度利用を進め、道路やオープンスペースが不足し、生活者に交通渋滞や長時間通勤を強いている現状を改善する。

具体的には、新東京国際（成田）空港、東京国際（羽田）空港に四本目の滑走路を建設する再拡張事業、関西国際空港に二本目の滑走路を整備する二期事業、二〇〇五年の開港を目指して建設を進めている中部国際空港といった大都市圏拠点空港を需要に応じて着実に整備し、アクセシビリティと輸送量を大幅に向上させる。また、東京圏、名古屋圏、大阪圏、北部九州圏の国際港湾の二四時間フルオープン化を早期に実現するとともに国際コンテナターミナルの機能を強化し、激化するアジア諸国の国際港湾との競争に対処する。

都市空間の高度利用では、都市計画道路の整備を進めて容積率を高める施策に引き続き取り組む。容積率や斜線制限の緩和により高層住宅の建築を誘導する高層住居誘導地区や、工業専用地域などの円滑な土地利用転換を図るため用途地域の変更を先行してより幅広い用途の建築を可能とする再開発地区計画などにより、市街地を再整備して都心居住を推進する。

また、臨海部などに存在する工場跡地や虫食い土地などの低・未利用地の活用に向けて、港湾管理者が行う臨海部土地造成事業の分譲地情報公開を国土交通省のホームページに掲載しているほか、港湾管理者や自治体、企業らが一体となって臨海部の再編計画を策定する場合に費用の一部を補助する事業を実施している。再編計画に基づいて事業が実施される際には重点的に支援する。

また、複数の交通機関が交錯する交通結節点を都市再生の核となる拠点として整備するため、「都市再生交通拠点整備事業」や「交通結節点改善事業」を推進し、交通流の円滑化を図る。

広域的な交通ネットワークの構築

一方、国内の人、物の流れの基盤となる交通網について白書は、地方幹線の接続が不十分などと問題点を

挙げ、「いまだ整備が十分であると
は言えない」と指摘している。高速
道路ネットワークでは、日本と同程
度の国土面積を持つドイツと比較し
た場合に、供用延長がドイツの一万
一四九四キロ(二〇〇〇年一月時点)
に対して日本は七五五四キロ(同年
四月時点)にとどまっている現状を
例示し、「幹線道路の整備水準は欧
米諸国の水準と比較しても遅れてい
る状況であり、引き続き着実な整備
が必要」と位置付けた。ただ、特殊
法人改革の一環として日本道路公団
の組織見直しが進められていること
などを背景に、整備の必要性や手法
について検討を進めるとしている。

鉄道ネットワークについては、高
速鉄道の整備が遅れていると指摘
整備新幹線の整備を着実に推進する
とともに、在来幹線鉄道との接続を
円滑化するなど、幹線鉄道ネット
ワークを充実していく必要性を指摘
した。また、国内航空網や海上交通
網のより一層の充実も掲げている。

環境にやさしい社会の実現 への取り組み

地球温暖化や大気汚染などの環境
問題への対応も重要な政策課題に位
置付けた。一九九七年の気候変動枠
組み条約第三回締約国会議で採択さ
れた京都議定書が掲げる温室効果ガ
スの削減目標値を達成するため、日
本全体の二酸化炭素排出量の二割を
占める運輸部門の対策を強化。圧縮

天然ガス(CNG)車やハイブリッ
ド車などの低公害車を開発・普及す
るほか、環境負荷の少ない大量輸送
機関である鉄道貨物や内航海運を積
極的に活用する「モーダルシフト」
を推進する。

具体的には、一般公用車の低公害
車への切り替えを国が率先して進
め、地方自治体へも同様の対策を求
める。国交省では「低公害車開発普
及アクションプラン」を策定し、二
〇一〇年までのできるだけ早期に一
〇〇万台以上を普及する目標を設
定した。さらに、交通需要マネジメ
ント(TDM)やノンストップ料金
收受システム(ETC)の普及など
の施策にも引き続き取り組む。船舶
の排出ガス対策として、二酸化炭素
や窒素酸化物などを大幅に削減した
次世代内航船(スーパーエコシップ)
の研究開発にも継続して取り組む。

生活の質向上を支える豊かな な居住

白書は、住宅ストックに関して、そ
の量は十分になりつつあるが、質の
面では依然として立ち遅れており、
特に賃貸住宅の質は持ち家に比べて
低水準」と指摘。今後の住宅政策で
は、国民が多様な選択肢の中から人
生設計に合った住まい方を選択でき
るよう、新築では耐久性の高い良質
なストックを形成するとともに、既
存ストックの活用では中古住宅市
場、賃貸住宅市場、リフォーム市場の

活性化を図ることが重要だとした。

こうしたストック・市場重視の方
向性を踏まえて三月、第八期住宅建
設五カ年計画が閣議決定されたほ
か、マンション管理適正化法が八月
から施行された。今後は中古住宅市
場の整備、リフォーム市場の活性
化、公共賃貸住宅ストックの計画的
改善を推進する。さらに、老朽化し
たマンションの建て替えを円滑化す
るための法整備、定期借家契約の普
及などを図る。焦点となっている住
宅金融公庫の見直しについては、
「住宅金融のあり方に関する懇談会」
(座長・八田達夫東大教授)が二〇
〇一年十一月、「証券化を中心とし
た市場活用型の住宅金融への転換を
内容とした座長見解」を示したこと
に触れた。

建築行政では、定期借地権の活用
を支援するとともに、二〇〇一年五
月には改正都市計画法が施行され、
これに伴う開発許可制度運用指針を
各自治体に示している。また九月の
東京都新宿区の雑居ビル火災を受
け、都道府県の建築部局に対し、小
規模雑居ビルの防火安全対策につ
いて、消防部局と連携して重点査察を
実施するよう通知するなどした。

下水道の普及率は全国平均で六二
%にまで達している。現在は地域別
の整備格差や閉鎖性水域の富栄養
化、都市内の浸水被害などの課題に
対応するため、第八次下水道整備七
カ年計画を推進中。具体的には、中

小市町村の整備促進、都市型水害に
対応する雨水対策、合流式下水道の
改善、閉鎖性水域における高度処理
などにも取り組んでいる。

水資源については、近年の少雨傾
向や使用水量の微増傾向によって安
定供給が困難になっており、現実と
して湯水が頻発していることを強
調。新しい水資源開発基本計画を策
定するに当たっては、既存施設の有
効活用や節水意識の向上などによつ
て水利用の安定性を確保するといふ
考え方を打ち出しており、二〇〇一
年度にはこの方針に従い、七水系六
計画のうち吉野川水系計画の全部変
更を行った。

安全の確保

自然災害対策のうち治水に関して
は改正河川法に基づき、住民参加を
採り入れながら河川整備計画を策定
していることをアピール。十二月一
日現在、一級河川の直轄管理区間に
ついて四河川、都道府県管理区間に
ついては二水系一七圏域で河川整備
計画が策定されたほか、三八の二級
河川でも同計画が策定されている。

砂防では、土砂災害の恐れがある
区域を明らかにして警戒避難措置や
開発抑制、既存住宅の移転促進と
いった対策を旨とした土砂災害防止
法を四月から施行し、七月に土砂災
害防止対策基本方針を策定した。ま
た、六月に水防法を改正し、従来の国
に加えて都道府県も洪水予報河川を

政 策

指定し、浸水想定区域を公表することになった。このほか気象庁や海上保安庁、国土地理院などが連携し、地震津波、火山活動に対する監視活動を強化しており、富士山ハザードマップは二〇〇二年度末までに作成する予定だ。ちなみに二〇〇一年の国交省所管公共土木施設災害は、異常低温や梅雨・秋雨前線豪雨、台風一〇号、台風一五号などにより、十一月十五日現在で全国二万六五三八カ所約四六〇〇億円が発生した。

一方、「不審船」を補足するための高性能な高速特殊警備船を三隻配備したほか、十一月には、一定の要件に該当する場合は船体射撃も行えるように海上保安庁法を改正した。また九月十一日の米同時多発テロを受け、ハイジャック対策や小型機によるテロ防止措置などを講じた。航空以外にも鉄道、バス、河川などでテロ対策を指示している。

交通安全対策としては、事故多発地点の道路対策や交通弱者対策を推進。JR山手線新大久保駅で一月に発生した転落死亡事故を受け、プラットホーム下の退避スペースの確保などを検討しているほか、鉄道事故調査体制を強化するため、航空・鉄道事故調査委員会が十月に設置された。

IT革命と産業再生

道路、河川、港湾などの施設管理用光ファイバーの整備、開放を促進し、二〇〇一年度中に全体で約二万

九〇〇キロメートルを整備して順次開放するほか、下水道の空間利用に関しては「下水道管きよの使用に関するガイドライン」を三月に策定した。有料道路では、料金を止まらず通行料精算ができるノンストップ料金收受システム(ETC)の運用を三月から開始。二〇〇二年度末までに約九〇〇料金所にサービスを拡大する。

土地政策に関連する事項としては、不動産証券化市場が二〇〇一年度末までに新たに一兆数千億円程度拡大して四兆数千億円規模に達する見込み。こうした状況を受け、不動産投資市場の環境整備のため、不動産投資インデックスの検討を進めている。建設産業は国内総生産の約一三%に相当する約七〇兆円の建設投資を担い、全産業就業人口の約一〇%に当たる六五〇万人を擁しているが、投資低迷などにより厳しい経営環境に直面しており、企業同士の合併などの再編が不可避と考えられる。

このような状況を受け、四月には入札契約適正化法が施行され、各発注者向けの適正化指針も閣議決定された。また不良・不適格業者の排除に取り組みとともに、四月からは公共工事の「丸投げ」が全面禁止された。雇用のセーフティネットとしては、官民を挙げた建設業雇用問題協議会が九月、「当面の建設業雇用対策」を取りまとめている。

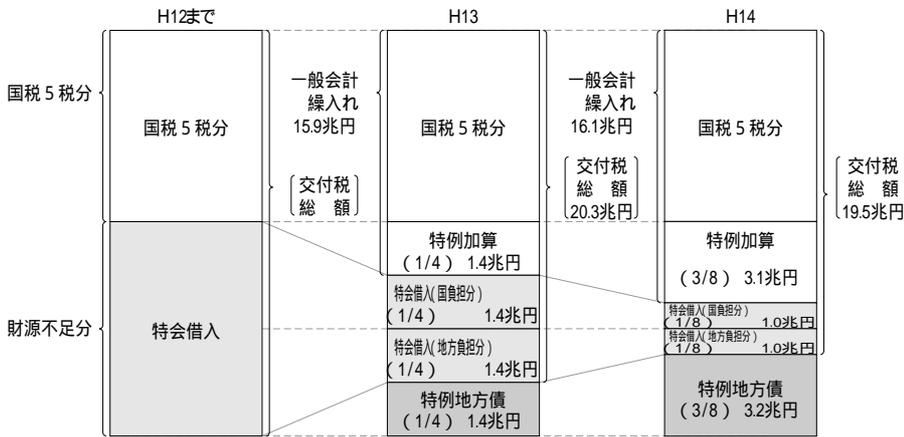
(時事通信社三浦一紀)

臨時財政対策債(特例地方債)とは

「臨時財政対策債」とは、従来の交付税特別会計借入金に代わる財源不足補てん措置として、平成十三年より導入されたもので、地方財政法第五条の特例となる地方債であり、交付税と同様に一般財源として使用できるもの(なお、その元利償還金の全額が後年度において基準財政需要額に算入されることとなっている)。

したがって、平成十四年度の地方交付税総額は、前年度比四・〇%の減となっているが、臨時財政対策債を合算したベースでは、前年度比四・五%増となっており、地方団体の円滑な財政運営に必要な財源が確保されている。(概念図参照のこと。)

地方交付税総額(概念図)



	H	H	伸び率
地方交付税	20兆3,498億円	19兆5,449億円	4.0%
臨時財政対策債 (元利償還金を100%交付税算入)	1兆4,488億円	3兆2,261億円	+ 122.7%
合計	21兆7,986億円	22兆7,710億円	+ 4.5%

平成13年度 地域づくり総務大臣表彰

住民参加のまちづくり

まちづくり小学生会議（リサイクル工場にて）



現地レポート

福岡県

福岡県 福間町

めざめる町。福間。～ベッドタウンからリビングタウンへ～

「めざめる町。福間。」の挑戦

「自分たちの住むまちを自分たちの手でもっと住みよいまちにしていこう。」

公募住民による「まちづくり会議」メンバーから聞かれる共通の力強い言葉です。

福間町は、福岡市の北東約20kmに位置し、山あり川あり海ありの豊かな自然環境に加え、交通の便も非常によいことから、一九六〇年代後半から住宅地開発がすすみ、この三〇年間で人口は二倍に増えました（現在、約四二、〇〇〇人）。しかし、それもほぼ一段落し、最近ではハード整備主体のまちづくりよりもソフト面を重視したまちづくりを望む声が強まっています。また、環境、福祉、教育、子育てなど様々な分野で、自らまちづくりに一役買おうとする住民が増えてきています。

住民参画、学識参画、職員参画のまちづくり

こうした時代の変化、住民ニーズの変化に対応すべく、平成九年に就任した池浦順文町長は、現存する第三次総合計画を敢えて一年前倒しにして、徹底的な住民、学識者、職員の参画のもと、より実

効性のある第四次総合計画策定を打ち出しました。

まずは、住民参画。地域別町政懇談会、まちづくり講座、ワークショップ、まちづくり子ども会議、まちづくりシンポジウムなどの様々な取り組みを通じて、延べ一〇〇〇人を超える住民から約二〇〇〇件のまちづくりへの具体的な提案や意見をいただきました。そして、それらの意見にはできる限り町としての考え方を発信しました。

学識者の指導や助言も積極的に活用していきました。当時の企画調整課長青谷郁夫の「あたって砕ける」精神が功を奏してか、講座の講師や総合計画審議会委員として、環境、福祉、財政、教育、地域づくり、都市計画など専門的見地からの提案をたくさんいただくことができました。特に審議会には、まちづくりに熱い情熱を持った住民代表委員も積極的に参加され、審議会会長の竹下輝和九州大学教授が「これほど多くの、かつ、



フォーラム

貴重な意見が出た審議会を経験したことがない。」と発言されました。

職員もがんばりました。特に、公募で集まった二〇人のワーキング会議メンバーは、先に述べた様々な取り組みの他、通常勤務後に延べ二三回、七〇時間にわたり、まちづくりについて語り合い、総合計画の骨子となる「まちづくりビジョン(案)」をまとめあげました。途中「こんなはずじゃなかった。」と思った職員も多かったかもしれませんが、平成十一年度の経験は、決して無駄にはならないはずですよ。

このようにして「めざめる町。福岡。〜ベッドタウンからリビング



まちづくりワークショップ

ユニバーサルデザイン提案発表会



グタウンへ」という住民、事業者、行政の共通の目標像を持つ「第四次福岡町総合計画」を策定することができました。

全国第一号の「交通バリアフリー法基本構想」

総合計画の大きな柱の一つに、安全で快適な生活環境と生活基盤を創造するために「まちづくり構想図」を住民参画で描くことを掲げました。

「まちづくり構想図」

福岡町の土地利用や空間利用などに関する計画の総称。平成十二年度のユニバーサルデザイン計画を皮切りに、国土利用計画、都市計画マスタープラン、住宅マ

スタープラン、緑の基本計画等を全体の整合を図りながら統一性のあるものとして、平成十六年度までにまとめる予定。

早速、スタート年である平成十二年度には、ユニバーサルデザイン計画策定に取り組みしました。公募住民三五名による「まちづくり会議」を発足させ、学習会、ワークショップ、まちの点検、提案発表会など精力的な活動を展開しました。

こうして完成した「福岡町ユニバーサルデザイン計画」は、「交通バリアフリー法に基づく市町村基本構想」の全国第一号となったのです。平成十三年度には、早速長年の懸案であったJR駅のエレ



まちの点検

ベーター設置をはじめ、歩道の段差解消や音の出る信号機などハード面での整備に着手しました。計画策定に関わった住民から「私たちの意見が計画になり、そしてすぐに実行されている。」といった評価を得て、さらなる住民参画のまちづくりへのよい動機付けとなりました。加えて、ソフト面での成果も徐々に見えてきています。

それは、「いくらハード整備がすすんでも、それを使う人々のマナーアップ(例えば、視覚障害者誘導ブロックの上に自転車等を置かないことや、歩道にはみ出して店の商品を並べたりしないことなど)も図らなければ意味がない。」あるいは「ハード整備が行き届かない部分は、住民どうしの助け合いで補おう。」といった声が多く聞かれたことです。このように住民の参画を得て策定した計画だからこそ、自分たちが率先して実行しようとする動きがあるのだと感じています。

住民参画の輪の広がり

まちづくり会議は、その後メンバーどうしによる紹介や勧誘によって六七名に増え、現在は、地域の実情に応じた特色ある地域づくりに向けて、まちづくり構想図「策定に関わっています。」

フォーラム

平成十三年度には、全体会議の他に五つの小学校区に分かれての「地域別まちづくり会議」も行い、それぞれの地域ごとに特徴や課題を整理しました。そして、平成十四年度には、このような地域ごとの特性、資源、課題などを踏まえた上で、今後のよりよい地域づくりを話し合っていく予定です。こうした取り組みを継続していくことにより、地域主権、住民主権のまちづくりをすすめていきたいと思っています。

また、このまちづくり会議の他にも、自主的な住民のまちづくり学習クラブや地域における福祉活動ボランティアグループ、点訳・音訳ボランティアグループ、公共



地域別まちづくり会議

エリア環境づくり事業（アダプトプログラム）実施グループなどの積極的、継続的な活動により、町全体に住民参画の輪が広がってきています。

今回、こうした住民の自主的な活発な活動が認められ、「住民参加のまちづくり総務大臣表彰」をいただくことができました。池浦町長は、この表彰を受け早速「住民参画のまちづくり宣言」をしました。これは、「めざめる町。福岡。

ベッドタウンからリビングタウンへのキャッチフレーズのもと、いたるところで、また、いろいろな分野で、住民の活発な動きがあり、そして、その輪が広がり、躍動感あふれる福岡町であるよう、住民参画のまちづくりを更に推進していくことを宣言したものです。

福岡町が真に魅力ある町として、この町に生活する人、この町に働く人、この町が有する特色や資源をしっかり目を開けて見つめ直し、価値にめざめ、可能性にめざめ、活用にめざめ動き出す。そんな「めざめる町。福岡。」へ向けた挑戦は始まったばかりです。

（福岡町企画調整課主査 八尋正文）

建設工事保険
旅行傷害保険
自治会活動保険
各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度
 全国町村会特定疾病保険制度

----- 取扱い代理店 -----

株式会社 **千里** (ちさと)

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社22社
 生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024(558)2980	愛知 056(81)2072	山口 083(928)7886	宮崎 098(32)2789
千葉 043(227)2328	三重 059(223)2808	徳島 088(624)1603	鹿児島 099(206)1019
神奈川 045(453)7663	奈良 074(29)2821	福岡 092(632)9714	沖縄 098(862)2627
北海道 011(272)8677	新潟 025(283)6650	佐賀 095(29)3145	
青森 017(738)2346	石川 076(229)1335	長崎 095(823)9583	
宮城 022(275)0891	長野 026(285)4764	熊本 096(359)1766	
	岡山 086(245)4833		
	広島 082(844)1067		

情 報

都道府県別市町村数(平成14年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	27	6	33	8	41	広島県	67	6	73	13	86
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	22	6	28	7	35	山口県	37	5	42	14	56
宮城県	59	2	61	10	71	長野県	36	67	103	17	120	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	55	30	85	14	99	香川県	33	0	33	6	39
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	49	4	53	21	74	愛媛県	44	14	58	12	70
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	47	10	57	31	88	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	45	17	62	22	84	三重県	47	9	56	13	69	福岡県	65	8	73	24	97
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	41	1	42	8	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	26	59	11	70	京都府	31	1	32	12	44	長崎県	70	1	71	8	79
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	63	20	83	11	94
千葉県	42	5	47	33	80	兵庫県	66	0	66	22	88	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	37	20	57	7	64	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	56	35	91	20	111	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,981	562	2,543	675	3,218

平成14年4月1日現在の市町村数は、3,218のうち町村は2,543(町=1,981、村=562)となっている。

平成13年10月1日以降の変更は、岩手県三陸町 大船渡市に編入(13年11月15日)、茨城県守谷町 守谷市(14年2月2日)

埼玉県大里村 大里町、千葉県富里町 富里市、香川県津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町 さぬき市、

沖縄県具志川村・仲里村 久米島町、沖縄県豊見城村 豊見城市(以上14年4月1日)である。

平成十四年度ふるさとづくり賞募集

地域活性化などに取り組み町村の多数応募を

全国町村会も後援しているふるさとづくり賞が今年度も実施される。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の三部門を全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというもの。

活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、高齢化問題・福祉問題、快適環境の創造、外国人との共生活動、青少年健全育成活動など。

対象

市町村、住民集団、企業が営む商店街連合会などの企業の連合体

応募方法

活動記録を四千字以内にとりまとめ、(原稿は原則としてA四判のワープロ原稿とし、一枚当たり千二百字程度とする)応募用紙及び補足資料を添付し、都道府県新生活運動等協議会へお送りください。応募締め切りは六月十七日(月)です。

賞

内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞等

主催

(財)あしたの日本を創る協会、都道府県新生活運動等協議会、

読売新聞社、NHK

後援(交渉中を含む)

全国町村会、全国知事会、全国市長会、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、(社)日本青年会議所、(財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団

なお、問い合わせ先及び応募用紙申し込みは、

〒100-0011
千代田区日比谷公園一 三市政会館内(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係へ

TEL 〇三 三五〇一 八〇〇一

FAX 〇三 三五〇一 八〇〇四

E-mail ashita@nejoy-ne.jp

随 想

変革の時を迎えて
先人達の努力を思う



山口県長 山 口 村 永 昇
山口県福永末

随 想

本州西端の日本海に面したところ
に、かつて毛利三十六万石の城下町
として栄えた萩市があります。その
北端に接して我が福栄村が位置しま
すが、更に村の北端に接する阿武町
との境界近くの大葉山の麓に、大板

山たたら製鉄遺跡」があります。

平成二年から三年間にわたり、山
口県文化課や山口県埋蔵文化セン
ターのご指導と島根大学の葉賀先生
のご協力のもとに専門的な調査と発
掘を進めて来ました。その結果、県
内では最大の規模で、しかもほぼ完
全な形で原型を見る事ができ、全国
的にも貴重な遺跡である事が判明し
ました。

今を遡る事二四〇年、宝暦年間
(一七一五～一七六四年)に稼業した
と言われ、その後は五〇年後の文化
年間、最後は安政年間と三度にわた
り(一稼業期間は十年)操業されて、
当時の武具を始め農具や生活用品の
ための鉄文化に貢献した訳でありま
す。

最後は明治維新の大業に活躍した
長州藩建造の「庚申丸」の鉄材に使
われたと毛利家文庫の「大艦製造一



たたら製鉄

件沙汰控」に記されております。

山口県における製鉄の歴史は、我
が国の中でもかなり古くから始まっ
た形跡があると言われていますが、
旧長門の国の阿武郡や美祢郡一帯は
良質の原料に恵まれていて、鉄資源
が豊富である事も一因でしょうが、
豊富な木材資源がある事も理由の一
つに上げられています。

しかし、江戸時代になると全国的
にたたら製鉄技術が完成し、永代炉
の時代になると防長二州はその中心
地から外れ、鉄生産は衰退していき
ますが、良質の砂鉄に恵まれなかつ
た事が原因と思われる。それでもも
豊かな木材資源を利用して各地で
細々ながら製鉄が行われていたと言
われています。

この時期のたたら製鉄の特徴は、
江戸時代初期の黒川山(長門市)、渡
川山(阿東町)、白須山(阿武町)、
河原御立山(油谷町)など文化・文
政期の藩営炉を除いて、すべて石見
地方の鉄山師により、原料の砂鉄を
山陰の船便を利用して石見地方から
搬入しているのであって、これはあ
えてコスト高の原料搬入を行ってま
でも豊富な木材資源を利用したため
と言われています。従ってこの時期
の炉場は、日本海の港に近い深山で
多くが営まれております。

萩藩は逼迫した財政を再建するた
めに、米、紙、塩、蠟(防長四白)
を早くからその統制下に置いたが、
文化十一年(一八一四年)からは河

川村(豊北町)などで、領内砂鉄の
供給を計り、同十四年からは白須山
において藩営の炉場を開設したが、
実態は萩城下の商人の請負であり、
開設に当たっては産業スパイを津和
野領に派遣し、経営のノウハウを手
に入れようとしたものの、経営は軌
道に乗らなかつたと言われていま
す。

しかし、その後期間を置いて再び
白須山で藩営の炉場を開設したが、
幕末期には職人や技術者は従来どお
り石見の鉄山師に依存したものと考
えられます。

大板山製鉄遺跡の周辺に散在する
多くの墓にも石見の国の住人と刻ま
れているのを見ても推測されます。
当時の藩政は、自国産の鉄の増産
と販売統制を強化し、富国強兵の重
要性を柱として、鉄生産を拡大させ
ていったものと思われます。

江戸末期から明治の初めにかけて
の激動の時代に防長二州の果たした
役割と、それを支えた鉄のもつ意味
を考える時、毛利藩最大の製鉄炉場
の「大板山たたら遺跡」は当時とし
ては藩内最大の先端産業であったと
想われる。この事業に英知を傾けた
先人達に思いを起すと同時に、明
治維新の大改革や敗戦後の改革に劣
らぬ改革が求められている今日、幕
末の時代にひそかに力をたくわえ偉
大な改革を成し遂げた歴史を今一度
振り返り感慨も新たなものを憶えま
す。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

地方公共団体の防災体制のあり方に関する報告書まとまる

消防庁はこのほど、「地方公共団体の防災体制のあり方に関する調査検討委員会報告書」をまとめた。報告書は、現状の地方公共団体の規模で防災体制の充実強化が図れるよう、組織、人、ノウハウに重点を置いて危機管理体制のあり方について検討を行った。

市町村の危機管理組織の問題として、専任の防災担当を置いていない例がある、組合消防と市町村の防災担当との連携が密ではない場合がある、等を指摘し、この対策として、二十四時間体制をとる消防担当部局が防災業務全般又は災害発生時の応急対策を担う組織体制の構築、組合消防においては構成市町村の危機管理監による協議会を設置し連携強化を図る、等について検討するよう求めている。

災害発生時の国と地方の役割については、災害の一次的対応を行う市町村を都道府県がバックアップし、国は消防等の広域応援の実施のほか、必要物資の調達等、都道府県をサポートすることが望ましいとしている。

また、地域の防災力の充実に図るためには、消防団や自主防災組織等の能力を高めることが必要であるとして、地方公共団体職員向けの研修制度を発展・応用し、研修対象を地域住民に広げるシステムについて検討する必要があるとしている。

平成十三年度特別地方交付税の交付額決まる

総務大臣は、三月十二日の閣議に、総額八、七〇五億五、七〇〇万円にのぼる平成十三年度特別交付税の三月交付額を報告した。これにより、十二月交付分も含めた平成十三年度の特別地方交付税の総額は、一兆二、二〇九億八、九〇〇万円（対前年度比六・八％減）となった。このうち、町村に対する交付額は、五、一〇四億二、九〇〇万円（同比六・一％減）となっている。

三月交付分では、新規分として大阪で発生した児童殺傷事件などを受け、公立学校及び児童福祉施設等の緊急安全対策に係る財政需要に対し五八億円、牛海綿状脳症（狂牛病）対策（風評被害の広がりに対する広報費用や検査費、経営難に陥った酪農家への緊急融資に要した経費等）に係る財政需要に対し三七億円が交付されている。

このほか、豪雨災害、台風災害、地震災害等の現年災害に係る財政需要に一八〇億円（対前年度比二八・三％減）、除排雪経費に係る財政需要に二二七億円（同比二〇・九％減）、市町村合併に係る財政需要に三五億円（同比九・四％増）、地域経済振興対策のための特別の財政需要に二八六億円（同比三・九％増）などが交付されている。

なお、三月交付分は、三月十三日、現金交付されている。

水産基本計画が閣議決定

水産基本計画が、水産政策審議会の答申を経て、三月二十六日に閣議決定された。昨年六月制定された水産基本法に基づき、今後十年程度を見通した水産施策の中期的な指針として策定されたものである。

計画は、水産物の自給率目標を掲げることについて、国民参加型の漁業生産、水産物消費に関する指針として意義があるとし、平成十一年度の五六％に対し、資源の回復、流通の合理化、廃棄や食べ残しの削減等生産・消費両面の課題が解決された場合の二十四年度目標値として五六％（趨勢五二％）を設定している。

講ずべき施策としては、水産物の安定供給の確保に関して、水産物の安全性確保、品質改善、表示の適正化、TAC（漁獲可能量）、TAE（漁獲努力可能量）の設定・管理、外国人漁業・遊漁の管理等九項目、水産物の健全な発展に関する施策としては、漁業者自らが行う経営管理の合理化の推進、漁船の省エネ・省力化、事業の共同化、漁業管理制度の適切な運用、自主的減船による漁業の再編整備等十二項目にわたって明示しているほか、団体の再編整備に関する施策として、漁協系統組織の合併等に言及している。

なお、本計画は、情勢の変化や施策の効果等を踏まえ、おおむね五年ごとに見直される。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 131室 6,800円より ツイン 18室 12,800円より



シングル

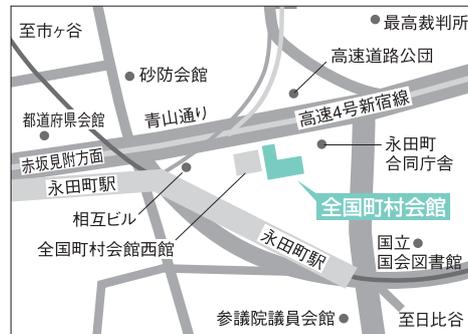
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>